

(平成29年度) 新公立病院改革プランの概要

団体コード	272035
施設コード	001

団体名	豊中市							
プランの名称	市立豊中病院運営計画「実施計画」(改訂2版)							
策定日	平成 29 年 3 月 27 日							
対象期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	市立豊中病院			現在の経営形態		公営企業法全部適用	
	所在地	大阪府豊中市柴原町4丁目14番1号						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
		一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計	一般・療養病床の合計数と一致すること
診療科目	科目名	内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、消化器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、救急科、歯科、歯科口腔外科、麻酔科（計24科目）						
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	市立豊中病院は国指定の地域がん診療連携拠点病院であり、また、地域医療支援病院としての役割を担っており、急性期医療を担う地域の中核病院として、二次救急を中心とした救急医療、地域周産期母子医療センターとしての小児・周産期医療、がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病等の専門医療の提供、第二種感染症指定医療機関としての感染症医療、豊中市地域防災計画等に基づく災害医療に取り組みます。						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	大阪府地域医療構想では、平成37年の必要病床数の推定結果を踏まえた今後の医療提供体制の検討に際しては、構想区域(豊能二次医療圏)内の医療機関相互の話し合いにより、役割分担や機能統合を含めた連携の強化などについて具体的な協議を行い、構想区域内病院の自主的な取組みを尊重しつつ、回復期、慢性期の病床確保に向けて協議を継続するとされています。このように病院の機能分化が進められる中で、市立豊中病院は平成37年においても引き続き、急性期医療を担う地域の中核病院としての役割を果たしていきます。						
	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	豊中市では、在宅医療と介護、保健分野の連携ネットワークである「虹ねっと連絡会」を継続して実施しているとともに、平成25年度からは新たに「豊中市病院連絡協議会」が参加し、ネットワークの更なる拡充を図っています。また、大阪府地域医療構想によると2025年には多くの在宅医療等の医療需要が見込まれており、より一層の在宅医療への後方支援機能とともに急性期を担う地域の中核病院として、病院と病院、病院と診療所の連携を一層推進し、地域完結型医療の核としての役割を果たしていきます。						
	一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	市民病院の責務として救急医療や周産期医療、高度医療等の政策的医療の確保と充実が求められています。この責務を果たすため、採算性を取ることが困難である場合、一般会計との間の経費負担を定めます。これについては、地方公営企業法により、「その性質上、病院事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「病院事業の性質上、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」等については負担金、補助金等の方法により一般会計が負担するものとされています。この経費負担区分は毎年度、総務省から繰出基準として各地方公共団体に通知されています。一般会計負担のルールについて、今後もこの繰出基準に基づき市立豊中病院と豊中市との間で十分協議の上、適切に対応していきます。						
医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの								
	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急車搬送受入数(人)	4,705	5,432	6,300	5,600	5,600	5,600	5,600	
救急科からの入院患者数(人)	4,556	4,785	4,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
紹介率(%)	61.3	75.5	77.4	77.5	77.5	77.5	77.5	
逆紹介率(%)	71.9	78.0	75.3	75.5	75.5	75.5	75.5	
2)その他								
	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
入院患者満足度(%)	93.5	89.7	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
外来患者満足度(%)	83.6	79.1	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	
住民の理解のための取組	広報誌「病院だより」の定期発行、ホームページの充実、がん医療市民公開講座、市内中学校等への出前講座、オープンホスピタル、ふれあい看護、院内コンサート開催などにより、地域住民への情報発信と連携に努めます。							
経営指標に係る数値目標								

1) 収支改善に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
経常収支比率(%)	101.5	101.2	98.6	100.2	100.6	100.5	100.1	
医業収支比率(%)	98.2	97.3	94.5	96.0	96.2	96.8	96.5	
2) 経費削減に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
後発医薬品使用割合(%)	52	75	80	80	80	80	80	DPC制度に基づく
医療材料値引率(%)	16.7	16.5	14.8	15	15	15	15	対償還価格値引率
3) 収入確保に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
病床利用率(%)	94.7	90.9	88.3	91.0	91.0	91.0	91.0	決算統計ベース
平均在院日数(日)	12.5	11.8	11.6	12.0	12.0	12.0	12.0	
1日平均入院患者数(人)	567	545	529	545	545	545	545	
1日平均外来患者数(人)	1,235	1,243	1,194	1,243	1,243	1,243	1,243	
4) 経営の安定性に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
資金剰余額(百万円)	6,019	6,265	6,296	6,723	7,191	7,581	8,123	

上記数値目標設定の考え方  
 経常収支比率については、26年度及び27年度で既に黒字化を達成していますが、28年度は在院日数の適正化(短縮化)に伴い病床利用率が低下したことが影響して、赤字となる見込みです。今後、新規入院患者の確保に努め、黒字化を達成する目標設定としています。

経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)  
 なし

目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	民間の病院経営を専門とするコンサル事業者へ業務委託を行い、外部環境分析や内部資源分析等を実施します。
	事業規模・事業形態の見直し	大阪府地域医療構想や診療報酬改定など今後の医療環境に適切に対応していくため、リハビリ特定病床(50床)の再編などについて検討します。
	経費削減・抑制対策	経費削減・抑制対策に取り組み、特にベンチマークに基づく診療材料・薬品費の削減、光熱水費の抑制、後発医薬品の使用促進等に努めます。
	収入増加・確保対策	収入増加・確保対策に取り組み、特に新規入院患者の確保、診療報酬改定に伴う施設基準の適正な運用と新たな取得、7対1入院基本料の維持、DPC制度に基づく機能評価係数の向上、未収金の発生抑止と督促体制の強化等に努めます。
	その他	医療スタッフの確保に取り組み、特に職員採用の柔軟化、勤務環境の整備、研修制度の充実、医師・看護職員などの業務負担軽減等に努めます。
新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載	

当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
-----------	--

編・ネットワーク化	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	豊能構想区域は、豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町及び能勢町の4市2町からなり、総人口は約102万人です。本構想区域の特徴として、大阪大学医学部附属病院、国立循環器病研究センター、市立病院4施設等国立及び公的な大規模病院が多く存在しています。入院病床は48病院に11,135床(一般病床・療養病床の合計は8,989床)で、そのうち地域医療支援病院は5施設です。また、二次救急告示医療機関24施設、二次・三次救急告示医療機関1施設、三次救急告示医療機関1施設です。				
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="573 454 730 498">&lt;時期&gt;</td> <td data-bbox="730 454 1866 498">&lt;内容&gt;</td> </tr> <tr> <td data-bbox="573 498 730 712"></td> <td data-bbox="730 498 1866 712">現在、再編・ネットワーク化の予定はありませんが、地域の急性期中核病院として、「豊中市病院連絡協議会」や「あんしんルート事業」による病病連携の強化及び「市立豊中病院登録医制度」などによる病診連携の強化を図るとともに、今後ICTを活用した医療等の情報連携を行うなど効果的な医療提供の連携体制の構築についても検討を進めます。</td> </tr> </table>	<時期>	<内容>		現在、再編・ネットワーク化の予定はありませんが、地域の急性期中核病院として、「豊中市病院連絡協議会」や「あんしんルート事業」による病病連携の強化及び「市立豊中病院登録医制度」などによる病診連携の強化を図るとともに、今後ICTを活用した医療等の情報連携を行うなど効果的な医療提供の連携体制の構築についても検討を進めます。
<時期>	<内容>					
	現在、再編・ネットワーク化の予定はありませんが、地域の急性期中核病院として、「豊中市病院連絡協議会」や「あんしんルート事業」による病病連携の強化及び「市立豊中病院登録医制度」などによる病診連携の強化を図るとともに、今後ICTを活用した医療等の情報連携を行うなど効果的な医療提供の連携体制の構築についても検討を進めます。					
(4) 経営形態の見直し	<p>経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)</p> <p>経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の場合は複数可)</p> <p>経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付可 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。</p>	<p><input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用    <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用    <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人    <input type="checkbox"/> 指定管理者制度</p> <p><input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合</p> <hr/> <p><input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用    <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人    <input type="checkbox"/> 指定管理者制度    <input type="checkbox"/> 民間譲渡</p> <p><input type="checkbox"/> 診療所化    <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="573 973 730 1018">&lt;時期&gt;</td> <td data-bbox="730 973 1866 1018">&lt;内容&gt;</td> </tr> <tr> <td data-bbox="573 1018 730 1276"></td> <td data-bbox="730 1018 1866 1276">経営形態については、前公立病院改革プラン対象期間中の平成23年4月より、地方公営企業法全部適用へ移行しました。市長から事業管理者へ病院経営に関する権限が移り、より迅速で機動的な対応が可能となりました。今後も引き続き、全部適用の機能が十分に発揮できるように努めるとともに、独立した組織体が効果的に機能できるような人材育成・人材確保に努めます。</td> </tr> </table>	<時期>	<内容>		経営形態については、前公立病院改革プラン対象期間中の平成23年4月より、地方公営企業法全部適用へ移行しました。市長から事業管理者へ病院経営に関する権限が移り、より迅速で機動的な対応が可能となりました。今後も引き続き、全部適用の機能が十分に発揮できるように努めるとともに、独立した組織体が効果的に機能できるような人材育成・人材確保に努めます。
<時期>	<内容>					
	経営形態については、前公立病院改革プラン対象期間中の平成23年4月より、地方公営企業法全部適用へ移行しました。市長から事業管理者へ病院経営に関する権限が移り、より迅速で機動的な対応が可能となりました。今後も引き続き、全部適用の機能が十分に発揮できるように努めるとともに、独立した組織体が効果的に機能できるような人材育成・人材確保に努めます。					
	(5) (都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	新改革プラン策定にあたり、大阪府(総務部市町村課)からのヒアリング等において助言を頂き、また情報交換などを行っています。				
点検・評価・公表等	<p>点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)</p> <p>点検・評価の時期(毎年 月頃等)</p> <p>公表の方法</p>	<p>「病院運営計画推進委員会」を設置し、計画全体の点検・評価等を行っています。委員は病院事業管理者・総長・病院長の三役をはじめ各部門の所属長を中心に構成されており、職種も医師・看護師など多くの職種が参加しています。</p> <p>豊中市長の諮問機関である「病院運営審議会」に進捗状況を報告し、その内容について改善に向けた質疑を行っています。審議会の委員は、大学教授、弁護士、医療関係、福祉関係、市民公募委員などから構成されています。</p> <p>上記の「病院運営計画推進委員会」や「病院運営審議会」などの意見を踏まえ、毎年7月頃に実施しています。</p> <p>市立豊中病院のホームページで公表しています。</p>				
その他特記事項		平成30年度以降の新改革プランにつきましては、新たな市立豊中病院運営計画「実施計画」(計画期間 平成30年度～平成34年度)を平成29年度中に策定します。				



	5. 他 会 計 補 助 金								
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	20		2	14	12			
	7. そ の 他								
入	収 入 計 (a)	1,408	2,240	1,075	1,849	1,724	1,996	2,478	2,468
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)								
	前年度許可債で当年度借入分 (c)								
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	1,408	2,240	1,075	1,849	1,724	1,996	2,478	2,468
支 出	1. 建 設 改 良 費	1,104	2,676	827	1,507	1,245	1,326	1,944	1,859
	2. 企 業 債 償 還 金	847	1,030	1,273	1,302	1,444	1,525	1,524	1,486
	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. そ の 他								
	支 出 計 (B)	1,951	3,706	2,100	2,809	2,689	2,851	3,468	3,345
	差 引 不 足 額 (B) - (A) (C)	543	1,466	1,025	960	965	855	990	877
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	491	1,281	976	857	876	757	846	739
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他	52	185	49	103	89	98	144	138
	計 (D)	543	1,466	1,025	960	965	855	990	877
	補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
	実 質 財 源 不 足 額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

### 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込)	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	( 88)	( 116)	( 52)	( 38)	( 6)	( 0)	( 0)	( 0)
	1,533	1,523	1,398	1,400	1,479	1,452	1,326	1,319
資 本 的 収 支	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)	( 0)
	567	666	780	811	887	906	910	896
合 計	( 88)	( 116)	( 52)	( 38)	( 6)	( 0)	( 0)	( 0)
	2,100	2,189	2,178	2,211	2,366	2,358	2,236	2,215

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。